○補助金及び交付金一覧

No.	名　　称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費（円単位）	補助金額（円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)						
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。
【２款　総務費】																	
1	集会所・広場整備事業費補助金	地域振興課	地域の均衡な発展と住民の生活福祉の向上を図るため、地域が行う集会所の改修や耐震診断、広場整備に対し補助する。（地域コミュニティの維持・形成（自治会数58区））	行政区	7,904,272	3,948,000	集会所整備事業 新築 対象経費6/10 維持、改修 対象経費1/2 耐震診断 対象経費2/3 広場整備 対象経費1/2	要綱に事業区分ごとの対象経費、補助率等を規定	集会所整備事業 維持、改修 7,000,000 耐震診断 木造50,000 その他300,000 広場整備事業 1,000,000	令和7年度実績 ○集会所整備事業 ・八倉区 テレビ購入及びテレビアンテナ設置工事 ・川中区 集会所外壁塗装及びシール工事 ・上原町区 集会所屋根改修工事 ・玉谷区 集会所屋根及び樋改修工事 ・北川毛区 集会所カーテン購入 ・総津３区 集会所カーテン購入 ・永立寺区 有線放送設備修繕（アンプ・マイク） ・大平区 集会所トイレの洋式化、シロアリ駆除及び廊下修繕 ・宮内区 有線放送設備配線張替工事 ○広場整備事業 ・山並区 集会所前広場看板及び防犯カメラ設置 老朽化した設備等を更新することにより施設の長寿命化が図られ、住民が安心して利用できるようになった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
2	移住者住宅改修支援事業費補助金	地域振興課	空き家の有効活用を図り、県外からの町内へ移住及び定住を促進するため、住宅改修費用の一部を補助する。（１件交付）	移住者	7,198,070	4,000,000	2/3	要綱に対象経費、補助率を規定。 県補助金1/3充当するため、 実質は県1/3、町1/3、移住者1/3	4,000,000	令和７年度実績 １件利用 広島県からの移住者が実施した住宅改修工事対し補助金を交付した。移住者5人が砥部町への定住につながった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
3	移住体験支援事業費補助金	地域振興課	移住希望者が本町を訪れる機会を創出する施策として実施する体験ツアーにおいて、町内宿泊施設での宿泊費を補助する。（2人10組）	移住希望者	0	0	1/2	要綱に基づき町内で宿泊した宿泊費用の1/2を補助	5,000	令和７年度実績 移住体験ツアーは２組利用があったが町内での宿泊しなかったため補助金の利用はなし。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
4	自治活動推進交付金	地域振興課	区の自治活動を支援するため、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とした活動に対し助成する。（地域コミュニティの維持・形成（自治会数58区））	行政区	4,318,610	4,318,610	10/10	均等割り　30,000円 人口に応じて段階的に算定 算定基準：自治活動推進交付金交付要綱に規定	予算の範囲内	令和７年度実績 全区に交付 各区の自治活動や地域づくり活動に交付金が活用され地域コミュニティの維持が図られた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している

○補助金及び交付金一覧

No.	名　　称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費（円単位）	補助金額（円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)						
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。
【2款　総務費】																	
5	LED防犯灯設置事業費補助金	地域振興課	各行政区の防犯灯整備要望に対し、犯罪のない安全・安心なまちづくりと経費節減や地球温暖化対策を推進するため、補助金を交付する。（設置数10基）	行政区	3,452,680	1,613,000	1/2	要綱に上限額補助率を規定	新設 占用柱の新設の場合50,000円 既存の電柱の場合20,000円 取替 従来の防犯灯からLED防犯灯20,000円 修理 LED防犯灯の修理15,000円	令和７年度実績 戎区　　新設７灯 中通区　新設10灯 客区　　新設13灯 上ノ山区　新設15灯 射場区　新設３灯 千足区　新設１灯 五本松区　新設１灯 高尾田区　新設６灯 拾町区　新設３灯 幸田区　新設１灯 宮内区　新設１灯・修理１灯 満穂区　取替２灯 麻生区　取替26灯 永立寺区　修理２灯 北川毛区　修理１灯 山並区　修理２灯 岩谷区　修理１灯 上原町区　修理１灯 南ヶ丘北区修理１灯 　LED防犯灯の新設や取替により、地域の防犯体制の強化が図られるとともに、施設の長寿命化や管理経費の節減が図られた。また修繕も対象とすることで更なる施設の長寿命化を図れた。なお、大南商店会の街路灯撤去に伴い新設設置が増加した。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
6	松山南高砥部分校教育振興団体交付金	地域振興課	松山南高等学校砥部分校の魅力化を推進し、当校の存続及び振興・発展に資する団体に交付金を交付する。 ・魅力推進事業 ・全国募集事業（地域みらい留学への参画費用）	砥部分校教育振興団体	3,505,074	3,505,074	10/10	要綱に規定する対象事業で予算の範囲内	予算の範囲内	令和７年度実績 砥部分校振興対策協議会に交付金を交付 ○魅力化推進事業 　砥部分校のゲームデザインⅠ科目の授業を支援した実績により株式会社オートクチュールに対しゲームデザイン授業支援交付金を交付 ○全国募集事業 　全国から生徒を募集するため、地域みらい留学事業に参画し、東京及び大阪で開催された合同学校説明会に参加した砥部分校生徒２名の旅費を負担した。 事業の成果 　合同学校説明会でブースを構え砥部分校及び教育寮トベリエの魅力をアピールすることにより、令和８年度の砥部分校の入学志願者数は定員を超える86人でした。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
7	通学用自転車購入費補助金	地域振興課	町内に居住する生徒の通学に係る保護者の経済的負担を軽減し、安全な通学環境の確保及び交通安全意識の向上に資するために通学用自転車購入費補助金を交付する。（高等学校入学予定者112件・中学校入学予定者93件）	保護者	10,548,188	3,231,000	1/2	要綱に上限額補助率を規定	予算の範囲内 上限30,000円	令和７年度実績 高校入学予定者49件、中学校入学予定者62件に補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図った。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している

○補助金及び交付金一覧

No.	名　　称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費（円単位）	補助金額（円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)						
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。
【3款　民生費】																	
1	社会福祉協議会運営費補助金	介護福祉課	町の福祉施策との連携の強化並びに社会福祉協議会の地域福祉推進に係る活動の支援と運営基盤の安定を図ることを目的として 補助金を交付する。（令和7年度の社会福祉協議会実施事業への参加者延べ1,500人を目標）	町社会福祉協議会	45,339,895	21,710,000	10/10	45,339,895円（総事業費）-10,150,940円（委託料に含まれる人件費）-13,478,955円（その他人件費財源）	予算の範囲	社協では、介護保険関係事業や障害福祉関係事業以外に生活困窮者支援など地域福祉事業を実施している。介護保険や障害福祉関係事業は事業収入により事業が実施されているが、地域福祉事業は財源が乏しく、自主財源だけで実施することは困難である。地域福祉事業に関わる社協の常勤職員の人件費の内、自主財源で不足する金額を助成することで、地域福祉事業を実施することができていることから、地域福祉の推進に加え、福祉施策との連携を促進できたものと考える。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している
2	町遺族会交付金	介護福祉課	遺族に対する福祉増進を図るため行われる平和、反戦等社会福祉活動を、各地区（砥部・原町・広田）で行っている遺族会に対し交付金を交付する。（令和7年度末まで遺族会会員数350人維持を目標）	町各地区遺族会	183,000（砥部） 167,006（原町） 65,187（広田）	160,000（砥部） 160,000（原町） 50,000（広田）	10/10	160,000円（予算額）（砥部） 160,000円（予算額）（原町） 60,000円（予算額）（広田）	予算の範囲	遺族会では、地区の慰霊碑の清掃や町戦没者追悼式や県戦没者追悼式への参加などを行っている。恒久平和は町民の願いであり、戦後約80年を経過しても、続いている今の平和は、戦没者の犠牲の上に築き上げられたものであり、その遺族が行う慰霊活動を支えることで、戦争体験等の風化防止及び遺族に対する福祉の向上が図られたものと考える。	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している
3	県更生保護会交付金	介護福祉課	刑余者等の社会復帰のための補導及び援護を目的に活動する県更生保護会に対し交付金を交付する。（令和7年度の防犯・非行防止の啓発等の活動回数100回実施を目標）	県更生保護会	50,679,298	20,085	10/10	令和7年4月1日現在人口×1円＝20,085円	予算の範囲	県厚生保護会は、更生保護法人愛媛県更生保護会が運営する保護施設で、更生保護会は、矯正施設を出所・出院し、新たな人生を歩もうとも、行き場のない人たちを保護し、社会復帰できるよう、生活基盤の提供や、社会復帰のための指導や援助、自立に向けた指導や援助などが行われており、再犯や再非行の防止を図ることができたものと考える。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している
4	伊予地区保護司会交付金	介護福祉課	罪を犯した者の更生保護と施設に収容された者に対する環境調整等に努め、地域社会の犯罪予防を目的に活動する保護司会に対し交付金を交付する。（令和7年度の防犯・非行防止の啓発等の活動回数50回実施を目標）	伊予地区保護司会	6,040,185	471,040	10/10	20,480人（国勢調査人口）×23円＝471,040円	予算の範囲	伊予地区保護司会では、刑務所出所者等の就労支援や住居の確保などについての研修、各小中学校へ出向いての薬物乱用防止教室、社会を明るくする運動による犯罪予防活動、更生保護女性会との連携による社会貢献活動など様々な活動が行われており、活動を支援することで、更生に対する地域社会の支援と理解を醸成するとともに、犯罪や非行のない社会の安全・安心な社会づくりを推進することができたものと考える。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している
5	伊予地区更生保護女性会交付金	介護福祉課	更生保護の心を広め、次代を担う青少年の健全な育成に努め、過ちに陥った人の更生の支えとなり、明るく住みよい社会づくりを目指す地区女性会に対し交付金を交付する。（令和7年度の防犯・非行防止の啓発等の活動回数30回を目標）	伊予地区更生保護女性会	1,068,994	81,920	10/10	20,480人（国勢調査人口）×4円＝81,920円	予算の範囲	更生保護女性会は、地域の犯罪予防活動と犯罪をした人や非行のある少年の更生支援活動を行うボランティアで、矯正施設や更生保護施設への訪問や、冊子「和心」の発行、ミニ集会などを行っている。活動を支援することで、伊予地区における、罪を犯した人たちと、社会の繋がりを醸成し、再犯や再非行の予防を図ることができた者と考える。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している

○補助金及び交付金一覧

No.	名　　称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費（円単位）	補助金額（円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)						
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。
【3款　民生費】																	
6	更生保護女性会砥部支部交付金	介護福祉課	更生保護の心を広め、青少年の健全な育成に努め、過ちに陥った人の更生の支えとなり、明るく住みよい社会づくりを目指す女性会砥部支部に対し交付金を交付する。（令和7年度の防犯・非行防止の啓発等の活動回数10回を目標）	伊予地区更生保護女性会砥部支部	351,442	77,000	10/10	27人（会員数）×1,000円+50,000円＝77,000円	予算の範囲	伊予地区更生保護女性会の砥部支部で、事業活動の多くは伊予地区更生保護女性会と共同で実施しているが、砥部支部として「社会を明るくする運動砥部の集い」の開催に尽力するとともに、町議会議員との意見交換なども実施している。活動を支援することで、伊予地区及び砥部町における再犯や再非行の予防を図ることができたものと考える。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している
7	町民生児童委員協議会交付金	介護福祉課	民生児童委員活動の推進と委員相互の連携を図るための経費として交付する。（令和7年度の民生児童委員相談・支援等の活動件数9,000件を目標）	町民生児童委員協議会	653,926	283,143	1/2	588,815円（対象経費）×1/2＝294,408円≒283,143円（予算額）	予算の範囲	民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い社会福祉の増進に努めており、児童委員も兼ねている。民生児童委員には給与は支給されず、僅かな報酬が支給されている。こういった状況の中で民生児童委員が組織する民生児童委員協議会が活動を円滑に行うための研修や福祉施設の訪問、大会参加等を支援することで、委員の知識向上を図り、委員の活動と委員相互の連携を円滑に実施できるよう支援することができたものと考える。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している
8	障がい者福祉団体活動費補助金	介護福祉課	障がい者福祉団体が行う公益性のある活動に対して、その活動費の一部を補助することにより、団体の活性化及び障がい者福祉の増進を図る。（令和7年度末までとべひびき会の会員数46人維持を目標）	とべ・ひびき会	0	0	1/2	補助対象経費の1/2で予算の範囲内に限る	予算の範囲	令和7年度の補助金交付実績がないため、補助効果なしである。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している
9	地域活動支援センターⅢ型事業費補助金	介護福祉課	社会福祉法人等が行う地域活動支援センターⅢ型事業の実施に要する経費に対し、補助金を交付することにより、障がい者等の地域生活支援の促進を図るとともに障がい者等に対する理解の促進を図る。（令和7年度の地域活動支援センターの1日あたりの平均利用者数10人を目標）	南風会	7,608,000	7,608,000	10/10	補助基準額509,000円×年間開設月数 加算基準額125,000円×年間開設月数	予算の範囲	令和7年度は、238日開所し、1日あたりの利用者数は7.2人となった。創作的活動又は生産活動の機会の提供などに加え、施設へ来られない利用者に対しても、電話で状況確認や相談等による支援を行った。社会との繋がりを作り、社会参加と障がい者理解を促進することができたものと考える。	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している
10	町シルバー人材センター事業費補助金	介護福祉課	高齢者等の就業機会の確保と提供に努め、もって高齢者等の生きがいの充実、社会参加の促進による地域社会の活性化を図るため、砥部町シルバー人材センターの事業に要する経費に対し助成する。（令和7年度末の町シルバー人材センター会員数280人を目標）	町シルバー人材センター	600,000	300,000	1/2	1加入促進事業、2健康増進事業 3安全対策事業、4就業知識・技能習得事業、5普及啓発事業 上記5つの事業にかかった額の1/2の額	700,000	砥部町シルバー人材センターは町内高齢者等の就業機会の確保と提供に努め、もって高齢者等の生きがいの充実、社会参加の促進による地域社会の活性化に取り組んでいる。パンフレットの作成やフェスタでの活動などによって、幅広い年代に対しシルバー人材センターの働きを周知できており、高齢者活用の機会獲得を図ることができた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している

○補助金及び交付金一覧

No.	名　　称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費（円単位）	補助金額（円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況（担当課の評価）						
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。
【３款　民生費】																	
11	町老人クラブ育成事業費交付金	介護福祉課	高齢者の生きがいと健康づくりを目的に、砥部町老人クラブ連合会が行う各種事業に対して交付する。（令和7年度末の介護認定を受けていない65歳以上の高齢者の割合82.0%を目標）	町老人クラブ連合会	1,658,400	1,660,000	10/10	単位老人クラブ育成費と老人クラブ連合会事業費の合算額が交付額となる。 単位老人クラブ育成費： クラブ員数による基準額+加算額（会員数×800円）+新規クラブ員がいるクラブ（3,000円） 老人クラブ連合会事業費： 総事業費から寄付金その他の収入を除く額	なし	砥部町老人クラブは、町内の高齢者が、高齢期を楽しく、生きがいをもって、安心して暮らしていくために、「健康」「友愛」「奉仕」の活動に取り組んでいる。コロナウイルスの影響もあり、休会するクラブも増えていたが、この交付金により、老人クラブの行う、スポーツや集い、また、各種専門部会の事業（高齢者訪問など）の活動促進を図っており、コロナによって休止していた事業についても再開や再検討ができている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している
12	ファミリー・サポート・センター利用料補助金	子育て支援課	ファミリー・サポート・センターの利用促進のため、1月当たり25時間分を限度とした利用料の半額助成を行なう。（ファミサポ助成利用人数50人以上を目指す。）	利用会員	775,558	345,095	1/2	児童の預かり、送迎等で利用会員がサポート会員に依頼した援助時間のうち、月25時間を上限として利用会員がサポート会員に支払った利用料（交通費・食費等実費を除く）の半額	なし	休日の長時間預かりや習い事への送迎など利用料が高額化する支援が増えているなか、半額助成が経済的不安を抱える家庭の利用を後押しする一助になり、その家庭のニーズに応じた子育て支援に対応することができた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
13	子育て用品購入費助成金	子育て支援課	子育てに必要なおむつ等の子育て用品の購入費用を助成することで子育ての経済的負担を軽減し、福祉の向上及び少子化対策に寄与する。（子育て世帯の経済的な負担を軽減し、出生数100人以上を目指す。）	乳児の保護者	3,198,000	3,198,000	定額	一月あたり3,000円×月数	36,000	交付している子育て用品購入に使用できる券は利用率が高く、子育ての経済的負担の軽減となったことから、子を産み育てる環境の向上につながり、少子化対策としての効果もあったと考えられる。	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
14	愛顔の子育て応援事業助成金	子育て支援課	子育てに必要な紙おむつの購入費用を助成することで子育ての経済的負担を軽減し、愛媛の将来を担う子どもの子育てを応援するとともに、県内の出生率の向上につなげる。（子育て世帯の経済的な負担を軽減し、第2子以降の出生数70人以上を目指す。）	第2子以降の乳児の保護者	3,018,000	3,018,000	定額	要綱に規定する対象事業で予算の範囲内	50,000	交付しているおむつ購入に使用できる券は利用率が高く、子育ての経済的負担の軽減となったから、子を産み育てる環境の向上につながり、出生率増加に寄与できたと考えられる。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
15	出産世帯応援事業補助金	子育て支援課	経済的な理由で出産・子育てをあきらめることのないよう、育児用品等を購入した費用の一部を助成し、子どもを持ちたい世帯を支援する。（出生数100人以上を目指す。）	交付対象者	21,045,000	21,045,000	10/10	要綱に規定する対象事業で予算の範囲内	父母共に３５歳以下 300,000 その他 200,000	結婚や子育てを支援する環境づくりや機運の向上を図ることができ、町内における出生数の増加につながると考えられる。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
16	多子世帯引越し費用助成事業補助金	子育て支援課	多子世帯にとって子育てしやすい住環境づくりを支援するため、第２子以降の子を出産した世帯に対し、引越し費用の一部を助成する。（出生数100人以上を目指す。）	交付対象者	1,095,000	1,095,000	10/10	要綱に規定する対象事業で予算の範囲内	第2子 200,000 第3子以降 300,000	経済的負担を理由に若年世帯が子どもを持ちたいという希望を叶えられない状況の改善を図るとともに、他の少子化対策関連事業と一体的に実施することで、結婚や子育てを支援する環境づくりや機運の向上を図ることができ、町内における出生数の増加につながると考えられる。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
17	出産世帯奨学金返還支援事業補助金	子育て支援課	経済的な理由で出産・子育てをあきらめることのないよう、出産後に返還した奨学金の一部を助成し、子どもを持ちたい世帯を支援する。（出生数100人以上を目指す。）	交付対象者	4,137,000	4,137,000	10/10	県要綱に定められた額	200,000	奨学金等の返還支援を行い、負担を軽減することで、第2子以降の出産への期待を持たせる効果があり、翌年度以降の出生率の向上につがると考えられる。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している

○補助金及び交付金一覧

No.	名　　称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費（円単位）	補助金額（円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)						
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。
【3款　民生費】																	
18	子育て世帯・若年世帯住替え支援事業補助金	子育て支援課	町内で新築・中古住宅を購入し住替えた子育て世帯・若年世帯に対し、住宅取得費用の一部を助成し、定住人口の増加を図る。（申請件数50件を目指す。）	交付対象者	6,400,000	6,400,000	1/10	要綱に規定する対象事業で予算の範囲内	200,000	若い世代の戸建て住宅の取得を応援することで、人口減少を緩やかにするとともに、生産年齢人口の比率向上につながると考えられる。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
19	結婚新生活支援事業補助金	子育て支援課	結婚を機に町内で新生活を始めた若年世帯に対し、住宅取得費用や家電購入費の一部を助成し、定住人口の増加を図る。（申請件数15件を目指す。）	交付対象者	2,967,000	2,967,000	10/10	県要綱に定められた額	夫婦共29歳以下かつ合算所得500万円未満 800,000 夫婦共29歳以下かつ合算所得660万円以下 400,000 夫婦共39歳以下かつ合算所得500万円未満 300,000	未婚化、晩婚化に歯止めをかけるとともに、他の少子化対策関連事業と一体的に実施することで、結婚や子育てを支援する環境づくりや機運の向上を図ることができた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
20	認可外保育施設保育料補助金	子育て支援課	第2子以降の児童が認可外保育施設を利用した際の保育料について、補助金を交付することにより、保護者の経済的負担を軽減する。	申請者	1,051,600	1,051,600	10/10	認可外保育施設に支払った対象児童の保育料の額（1月当たり42,000円上限）×利用月数	504,000	子ども・子育て支援新制度の給付対象とならない認可外保育施設の利用者に対して補助金を交付することで、認可保育施設利用者との負担公平が図られ、より広範囲での無償化に寄与したものと考える。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している

○補助金及び交付金一覧

No.	名　　称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費（円単位）	補助金額（円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)						
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。
【4款　衛生費】																	
1	骨髄等移植ドナー支援事業助成金	保険健康課	骨髄等を提供する者への骨髄等提供に係る通院及び入院日数に応じた費用の助成（対象者が限られるため指標なし）	申請者	0	0	－	骨髄等の提供に係る通院及び入院に要した日数×20,000円	１回の骨髄等の提供につき１４万円を限度とする	－	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
2	若年がん患者在宅療養支援助成金	保険健康課	回復の見込みがないと診断された若年のがん患者に対する在宅で療養するための居宅サービス等に要する費用の助成（対象者が限られるため指標なし）	申請者	0	0	９割	在宅での福祉サービス利用料（訪問入浴介護・福祉用具貸与） 2か月分　総額86,280円 介護保険制度に準じて、１割は自己負担とし、残りの９割分を全額公費負担とした	助成の対象となる利用料は、１月当たり６万円を限度とする	家族の聞き取りから、福祉用具貸与や訪問入浴サービス導入し、自宅療養ができたことにより本人のQOLは向上し、家族の介護負担は軽減した。また、医療費を検証した結果、医療費の抑制に繋がっている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
3	がんの治療に係るウィッグ等購入費助成金	保険健康課	がんの治療に伴う外見の変化を補う目的で購入したウィッグ等及び乳房補正具の購入費に対する助成金（対象者が限られるため指標なし）	申請者	232,000	232,000	補助対象経費の2分の1	対象物品の価格に幅があるため、先行市町の金額を参考にして、理事者と協議し、近隣市町と足並みを揃えた。	ウィッグ購入、乳房補正具等購入につきそれぞれ３万円を限度とする	申請者の聞き取りから、ウィッグや乳房等補正具の購入し、がん治療に伴う外見の変化による自身の心理的及び経済的な負担が軽減されたことにより、本人のQOLは向上した。また療養生活の室の向上と社会参加の促進が図られている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
4	予防接種費助成金[A類定期接種分]	保険健康課	県外で定期接種(A類)を受けた者への償還払いによる接種費用の助成（事務処理上の償還払い制度によるもののため指標なし）	申請者	【A類】 257,224	【A類】 257,224	－ (補助率設定なし)	【A類】3名申請 ・自己負担267,100円のうち257,224円	【A類】愛媛県広域化（集合）契約におけるワクチンごとの委託料単価を上限とする	里帰り出産等の者に対しても予防接種の機会を提供することができており、市町村に実施義務のある事業として、接種率の維持に繋がっている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	C 不適合であるが、合理的理由がある
5	子どもインフルエンザ予防接種費助成金	保険健康課	子どものインフルエンザを受けた者への接種費用の助成（子どもインフルエンザ予防接種費用助成人数1,300人が目標）	申請者	【子どもインフルエンザ】 1,034,967	【子どもインフルエンザ】 1,031,000	－ (補助率設定なし)	【子どもｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ】実731名 1,000円×延1,031回	接種1回につき1,000円	生後６か月から高校３年生相当年齢までの対象世帯に対し、インフルエンザ予防接種費用の一部を直接助成することで、接種への経済的ハードルを引き下げて実際の接種行動へ直結させるとともに、町の厚い支援に対する安心感から予防への意識向上に繋がっている。 対象者2,855人、接種者延べ1,031人（実731人）、接種率25.6%	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	C 不適合であるが、合理的理由がある
6	妊婦一般健康診査費助成金	保険健康課	里帰り等により県外で妊婦一般健康診査受けた者への償還払いによる検査費用の助成（事務処理上の償還払い制度によるもののため指標なし）	申請者	34,760	34,760	－ (補助率設定なし)	1名申請（延べ健診回数 6件） ・34,760円の全額（健診6回）	愛媛県広域化（集合）契約における健診ごとの委託料単価を上限とする	里帰り出産の者を含め、すべての妊婦が出産までに必要な受診が適切な時期にできており、感染症（風しん・性器クラミジア・GBS）の発見、治療を行うことで母子感染の予防に繋がっている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している

○補助金及び交付金一覧

No.	名　　称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費（円単位）	補助金額（円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況（担当課の評価）						
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。
【4款　衛生費】																	
7	新生児聴覚検査費助成金	保険健康課	里帰り等により県外で新生児聴覚検査を受けた者への償還払いによる検査費用の助成（事務処理上の償還払い制度によるもののため指標なし）	申請者	0	0	―（補助率設定なし）	・申請により、補助金額を算定	新生児聴覚1回につき5,000円	申請実績がなく効果は図れないがこの制度があることで、里帰り出産等県外で生まれた児についても聴覚検査を受ける体制が整うため、聴覚障害の早期発見を目的とした事業の公平性を保つことに寄与できている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
8	産婦健康診査費助成金	保険健康課	里帰り等により県外で産婦健康診査を受けた者への償還払いによる検査費用の助成（事務処理上の償還払い制度によるもののため指標なし）	申請者	0	0	―（補助率設定なし）	・申請により、補助金額を算定	産婦健診1回につき5,000円	申請実績がなく効果は図れないがこの制度があることで、里帰り出産等県外で出産した産婦についても産婦健診を受ける体制が整うため、産後うつの早期発見と医療連携を目的とした事業の公平性を保つことに寄与できている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
9	低所得妊婦初回産科受診料助成金	保険健康課	経済的な負担を理由に受診できないまま妊娠期の健診が未受診となることを防ぐため、初回の医療機関受診時の費用を助成（対象者が限られるため指標なし）	申請者	0	0	―（補助率設定なし）	・申請により、補助金額を算定	1回のみ10,000円	申請実績がなく効果は図れないがこの制度があることで、妊娠の確定診断がつき母子手帳の交付・公的な妊婦健診の受診票交付につながるため、妊娠期の未受診妊婦を出さないという目的に寄与できている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
10	食生活改善推進活動事業補助金	保険健康課	食生活改善推進活動に対する補助（食生活改善推進員地区活動回数700回を目標）	申請者	1,137,401	200,000	経費の2分の1	・事業費962,539円のうち200,178円 ・研修費12,600円のうち2,100円 ・交通、通信費10,330円のうち5,165円 ・保険料24,500円のうち12,250円 ・消耗品費45,951円のうち22,975円	200,000円	食生活推進協議会リーダー育成事業などにおいて、食生活改善推進員の育成に取り組んでいる。その結果、食生活改善推進員は住民に対して町食育推進計画に基づき活動を展開し、野菜一皿運動や地域のサロン活動など住民の健康な食生活の推進に貢献している。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
11	猫の不妊去勢手術補助金	町民課	猫の不要な繁殖を未然に防ぎ、不妊去勢の推進を図るための費用の一部を補助（猫の繁殖の抑制（200件を目標）	申請者	2,535,870	965,400	1/2	県内市町と同等額程度 R7年度補助件数179件 飼い猫　　2,000円×15件＝30,000円 飼い主のいない猫　　5,000円上限×105件≒454,700円・10,000円上限（メス猫10月以降）×59件≒480,700円	【飼い猫】2,000円上限 【飼い主のいない猫（オス）】5,000円上限 【飼い主のいない猫（メス）】10,000円上	R7年度は179件実施したことにより、最大で2,685頭（1年間）の繁殖を抑制したことになる。これにより、不要猫の殺処分件数の減少や住環境への糞尿等の公害苦情の減少に貢献した。（メス猫が年間に産む子猫の数は平均15頭）	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
12	野良猫（地域猫）対策支援事業助成金	町民課	公益社団法人愛媛県獣医師会が実施する「野良猫（地域猫）対策支援事業」への支援を行い、地域猫活動の活性化を促すための助成金（地域猫の出生件数を抑制（愛媛県内で地域猫の避妊手術件数150頭を目標））	公益社団法人愛媛県獣医師会	3,400,000（1頭2万円×170頭（R7実施頭数））	10,000	定額	公益社団法人愛媛県獣医師会による野良猫（地域猫）対策支援事業への愛媛県内20市町支援要請に基づく市町割の積算根拠	10,000	R7年度は愛媛県獣医師会に8件を申請し、うち4件（4頭）が採用された。愛媛県全体では170頭の不妊手術を行い、殺処分件数の減少や糞尿等による住環境への公害苦情の減少に貢献した。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している

○補助金及び交付金一覧

No.	名　　称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費（円単位）	補助金額（円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価) 補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。
【4款　衛生費】																	
13	住宅用新エネルギー機器設置費補助金	町民課	住民の省エネ意識を高め、環境に優しいまちづくりを推進するため、家庭用蓄電池・燃料電池の設置費用の一部を補助（15件の設置を目標）	申請者	30,245,158(15件分の事業費合計)	1,500,000	定額	設置費平均150万円から200万円に対して、10万円限度	100,000	太陽光パネルで発電した電力を未発電時間帯に使用することによって、化石燃料を使わない電力使用ができている。地球温暖化の要因となるCO2を発生させない取組に貢献できた。 設置した蓄電池の平均電力量が5,000whとすると(5kwh×365日×15基)1年間で27,375kwhの節電ができたことになり、これをco2排出量(係数0.0532)で換算すると1,368.75t-co2、25mプール3杯分のco2が削減できたことになる。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
14	浄化槽設置整備事業補助金	町民課	汚水処理普及率向上のため、単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換に対し費用の一部を補助（6件の転換を目標）	申請者	3,394,050	2,196,000	基準額に対して国1/3、県1/6、町1/2	基本額：5人槽332,000円／7人槽414,000円／10人槽548,000円 配管工事費加算：300,000円 旧槽撤去費加算：くみ取り槽90,000円／単独処理浄化槽120,000円	本体工事：5人槽 332,000円 /7人槽 414,000円 /10人槽 548,000円 配管工事費加算：300,000円 撤去費加算：くみ取り槽 90,000円/単独処理浄化槽 120,000円	R7年度は3基の転換事業に対して補助金を実施した。 合併処理浄化槽への転換により、汚水処理普及率の向上に貢献した。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
15	ごみ減量化・資源化推進事業補助金(1号事業)	町民課	生ごみ処理機を購入する個人へ補助(毎年生ごみを1,200kg減量化することを目標とする)	申請者	514,304円	182,600	1/2	購入価格の1/2程度となるよう補助額を設定している	生ごみ処理容器3,500円、電気式生ごみ処理機 20,000円	R7年度は生ごみ処理容器2基、電気式生ごみ処理機10基を実施した。町全体の可燃ごみ量から生ごみ約1,200kg分の減量化に繋がったといえる。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
16	ごみ減量化・資源化推進事業補助金(2号事業)	町民課	ごみ集積場所を整備する団体へ補助(ごみ集積場所の清潔を保つことを目的とし、数値的目標はなし)	申請者	534,224円	193,400	1/2	箱型ごみステーションの設置は高額となるため、その拡大を推進するため増額して4万円としている。	40,000円	R7年度は6基を実施した。カラスなどの野生動物による被害を防ぎ、ごみステーションの適切な維持管理の推進に繋がった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
17	ごみ減量化・資源化推進事業補助金(3,4号事業)	町民課	資源回収などを実施する団体へ補助(資源回収100tを目標とする)	申請者	3号：128,180円 4号：109,200円	3号：128,180円 4号：109,200円	3号・4号：資源化物1キログラムあたり4円	市場売却単価の1/2程度とする。	3号・4号：上限なし	3・4号事業　事業を実施することで、再資源化ともに、各団体が実施する事業を通じて会員はもとより、住民の再資源化意識の向上につながった。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している

○補助金及び交付金一覧

No.	名　　称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費（円単位）	補助金額（円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)						
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。
【６款　農林水産業費】																	
1	農業近代化資金利子補給金	農林課	農業者及びその組織する団体に対し低利資金の融資を円滑にする措置を講じて農業の経営の近代化と合理化を図り、その振興に資する。（低利資金の融資を円滑にする措置を講じて農業の経営の近代化と合理化を図ることが目標のため指標なし）	農業近代化資金を貸し付ける融資機関	12,755	12,755	年１パーセント以内	利子補給率を乗じて得た額の合計額	利子補給率を乗じて得た額の合計額	令和7年度実績 融資件数１件 農業者等に対し低利資金融資を円滑にする措置を講じたことにより農業経営の近代化と合理化が図られ、振興に資することができた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
2	農業用廃プラスチック適正処理事業費補助金	農林課	農家から排出される産業廃棄物を適正に処理するとともに、農家負担の軽減に努める。（適正処理率を100%を目標）	えひめ中央農協	790,160	316,064	4/10以内	農業用廃プラスチックを産業廃棄物として処理した経費	予算の範囲内	令和7年度実績 件　数　129件 処理量15,650kg 産業廃棄物となる農業用廃プラスチックを農協支所単位で集団回収し、適正処理に要する経費の一部を補助することで、地域の環境保全が図られた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
3	奨励果樹等育成対策事業費補助金	農林課	農業団体が奨励する果樹等の苗木購入費に対し助成を行うことで優良系統等への転換を図り、産地の強化に努める。（令和９年度までに愛媛果試第28号の生産量700ｔを目標）	えひめ中央農協 広田野菜出荷組合	9,081,732	2,943,350	1/2以内	苗木等の購入に係る経費	予算の範囲内	令和７年度実績 農家数　74戸 苗木　338,428本 種子　12ℓ 種子　157袋 優良系統への転換が図られた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
4	マルチ栽培推進事業費補助金	農林課	果樹のマルチ資材購入費に対し助成を行うことでマルチ栽培を推進し、果樹の品質向上を図る。（令和９年度までに愛媛果試第28号の生産量７００ｔを目標）	えひめ中央農協	2,014,770	1,113,151	【一般農家】 1/2以内 【認定農業者】 2/3以内	果樹のマルチ資材購入に係る費用	予算の範囲内	令和7年度実績 農家数　23戸 マルチ購入数　78本 マルチ栽培を推進し果樹の品質向上が図られた。	B 不適合であるが、改善予定である	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
5	経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	農林課	経営所得安定対策を円滑に実施するために事務費として交付する。（産地交付金対象作目の作付面積の増加(前年比1%増)を目標）	町農業再生協議会	173,000	173,000	10/10	事業実施主体が行う推進事務費に係る経費	予算の範囲内	経営所得安定対策等を円滑に推進するにあたり、事務費を交付し制度推進を支援することにより、制度に必要となる推進活動や要件確認等が行えた。	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
6	未来型果樹産地強化支援事業費等補助金	農林課	新たな愛媛県果樹農業振興計画の基本理念「未来型果樹園の創造とブランド果実の安定供給による儲かる果樹農業の確立」のもと、生産基盤の強化を推進し、未来型果樹園を核とした産業の強化を支援する。（令和９年度までに愛媛果試第28号の生産量700ｔを目標）	えひめ中央農協	36,838,340	16,741,000	1/2以内	事業実施主体が行う事業に要する経費	予算の範囲内	令和７年実績 キウイ棚　　１戸　7.2a 雨よけハウス　5戸　21.4a かん水施設　　9戸　95.7a APハウス　　2戸　19.1a 農業施設整備費に対して補助を行ったことにより安定生産が図られた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
7	担い手総合支援事業費補助金	農林課	経営が不安定な就農直後の新規就農者の経営発展を図るため、就農初期に必要な農業機械・施設の整備に係る経費に対し支援する。（新規就農者述べ12人を目標）	えひめ中央農協	4,994,000	2,269,000	1/2以内	事業実施主体が行う事業に要する経費	予算の範囲内	令和７年実績 雨よけハウス　2戸　11.9a かん水施設　　1戸　5.9a 農業施設整備費に対して補助を行ったことにより安定生産が図られた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している

○補助金及び交付金一覧

No.	名　　称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費（円単位）	補助金額（円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)						
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。
【6款　農林水産業費】																	
8	柑橘放任園対策事業費補助金	農林課	柑橘放任園から発生する病害虫の被害拡大を防ぐため、柑橘放任園伐採に要する経費に対し助成を行う。（害虫発生園地が0か所を目標）	えひめ中央農協	328,800	164,400	樹木伐採は事業費の1/2以内	樹木伐採に要する経費 農薬購入に係る経費	予算の範囲内	令和７年度実績 樹木伐採　４戸　137a 放任園の樹木伐採に要する経費に対して、補助を行ったことにより、柑橘放任園から発生する病害虫の予防が図られ、近隣の耕作農地における病害虫による被害を防ぐことができた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
9	果樹産地強化支援事業費補助金	農林課	奨励果樹の果皮障害防止のため、施設栽培における雨水侵入対策や被覆資材の耐久性向上等に係る資材導入の助成を行うことで、産地力の強化を図る。（令和9年度までに愛媛果試第28号の生産量700ｔを目標）	えひめ中央農協	14,522,100	9,409,555	施設愛媛果試28号は事業費の2/3以内 施設せとか・施設甘平は事業費の1/2以内	施設栽培に係る資材等の導入に係る経費	予算の範囲内	令和７年度実績 ハウス谷樋　　7戸　47.0a POフィルム　23戸 316.0a ウッドチッパー　2戸 31.0a 電動剪定ばさみ　6戸 176.0a 高収益作物に係る資材等の導入費を補助したことで果試28号等	B 不適合であるが、改善予定である	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
10	新規就農総合支援事業費補助金	農林課	農業者の高齢化による離農者が増加する中、青年の新規就農を促進するため、経営発展のための機械・施設等の導入や就農に向けた研修資金、経営開始資金を支援する。（新規就農者述べ12人を目標）	青年就農者	18,105,600	16,008,000	【経営開始資金】 国10/10 【経営発展支援事業】 国1/2以内 県1/4以内 町1/8以内	新規就農経営開始資金 新規就農経営発展支援事業	予算の範囲内	【経営開始資金】【経営発展支援事業】 令和７年度実績 事業対象者　９名 新規就農者の就農初期段階における費用負担を軽減することで、就農の円滑化と就農後の定着が図られ規就農者の増加につながった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
11	豚熱ワクチン接種事業費補助金	農林課	愛媛県が豚熱ワクチン接種推奨地域に指定されたことにより、必要となったワクチン購入費用を助成することで、畜産業の振興を図る。（豚熱発症頭数が0を目標）	畜産経営体	2,894,500	1,240,500	豚１頭当たり30円以内	豚熱ワクチン接種に係るワクチン購入費	予算の範囲内	令和7年度実績 ワクチン接種頭数　41,350頭 ワクチン接種に係る購入費を助成したことで豚熱発症を防ぐことができ、豚肉の安定供給及び生産者の安定した生産活動が図られた。	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
12	新規就農者経営発展資金償還補助金	農林課	新規就農者の就農初期段階における費用の負担を軽減し、就農の円滑化と就農後の定着を促進するため、新規就農総合支援事業における機械・施設等の導入に係る借入資金の一部を支援する。（新規就農者述べ12人を目標）	えひめ中央農協	309,000	154,500	1/2以内	施設栽培に係る資材等の導入に係る経費	予算の範囲内	令和７年度実績 事業対象者２名 新規就農総合支援事業における機械・施設等の導入に係る借入資金の償還金の補助を行ったことにより就農初期段階における費用負担の軽減が図られた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
13	農業施設災害普及支援事業費補助金	農林課	令和２年７月豪雨の被災を受けた農業施設復旧に要する経費を支援する。（令和9年度までに愛媛果試第28号の生産量700ｔを目標）	えひめ中央農協	7,689,000	1,281,000	1/6以内	農業用施設復旧に要する経費	予算の範囲内	令和７年度実績 事業対象者１名 豪雨被災を受けた農業施設復旧に要した経費の一部を補助したことで費用負担の軽減が図られた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
14	青年農業者協議会育成費交付金	農林課	農業後継者で組織する団体に助成し活動を支援する。（自主財源率70%を目標）	町青年農業者協議会	0	0	予算の範囲で定める額	活動に要する経費	予算の範囲内	令和7年度事業費については、協議会の繰越金があったため、予算計上を行っていない。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
15	認定農業者協議会育成費交付金	農林課	認定農業者で組織する団体に助成し活動を支援する。（自主財源率75%を目標）	町認定農業者協議会	0	0	予算の範囲で定める額	活動に要する経費	予算の範囲内	令和7年度事業費については、協議会の繰越金があったため、予算計上を行っていない。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している

○補助金及び交付金一覧

No.	名　　称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費（円単位）	補助金額（円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)						
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。
【6款　農林水産業費】																	
16	川井営農組合育成費交付金	農林課	担い手が不足する川井地域で、農業・農地を守るために組織された集落営農組織に助成し活動を支援する。（同組合の自立が目標のため指標なし）	川井営農組合	5,005,768	250,000	予算の範囲で定める額	活動に要する経費	予算の範囲内	水稲等の生産及び農作業の協業が図られ、また川井地域の環境保全と生産性の向上が図られた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
17	ひろた地域づくり協議会活動事業	農林課	６次産品の製造拠点となる旧広田給食センターの光熱水費等維持管理費の支援を行う。（同協議会の自立が目標のため指標なし）	ひろた地域づくり協議会	378,593	378,593	予算の範囲で定める額	活動に要する経費	予算の範囲内	ひろた地域の農産物を活用した加工品の製造・販売活動を実施し、ひろた地域の活性化が図られた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
18	中山間地域等直接支払交付金	農林課	中山間地域の多面的機能の維持及び確保のために協定参加集落に助成し、農業生産活動を支援する。（参加協定22か所の維持を目標）	協定参加集落	6,627,417	6,627,417	国1/2以内 県1/4以内 町1/4以内	砥部町中山間地域等直接支払交付金交付要綱（別表）	予算の範囲内	令和７年度実績 対象集落　17集落　105戸 農業の生産条件が不利な地域に農業生産活動を支援したことで協定参加者を維持し、中山間地域の多面的機能の維持が図られた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
19	環境保全型農業直接支払交付金	農林課	農業の有する多面的機能のうち自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する。（対象組織１団体の維持を目標）	農業者の組織する団体	207,200	207,200	国1/2以内 県1/4以内 町1/4以内	砥部町環境保全型農業直接支払交付金交付要綱（別表）	予算の範囲内	自然環境の保全に資する環境保全型農業に取り組んだことで、地域の生物多様性保全や地球温暖化防止等といった多面的機能の発揮の促進が図られた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
20	農村環境保全向上活動支援事業交付金	農林課	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動と、地域資源の適切な保全管理を支援するための交付金及び、事業を推進するための交付金（対象組織１団体の維持を目標）	満穂環境保全隊愛媛県多面的機能支援推進協議会	405,570	405,570	国1/2以内 県1/4以内 町1/4以内	砥部町農林環境保全向上活動支援事業補助金交付要綱（別表）	予算の範囲内	地域の共同活動により、農用地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理が行われたことにより、農業・農村の有する多面的機能を適切に維持・発揮することができた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
21	しいたけ生産活性化対策事業費補助金	農林課	しいたけの種駒に補助し、しいたけ生産の活性化を図る。（年間100万個以上の植菌を目標）	砥部町森林組合	2,473,160	737,360	種菌１個あたり1円30銭以内	地目の区分毎の交付金の合計＝交付金の額	1.3円/個以内	令和７年度実績 対象林家　１３戸 しいたけ種菌　567,200個 町特産品であるしいたけ生産の活性化が図られ、造林事業が実施されたことにより森林の公益的機能が維持、向上された。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
22	林道事業補助金	農林課	森林整備の基盤である林内路網の整備、改良をし、森林整備の効率化を図る。（年間の林道整備275mを目標）	申請者	3,022,360	3,000,000	10/10	予算の範囲内で、歩掛単価に延長をかけて算出	予算の範囲内	森林整備の基盤である林内路網のコンクリート舗装を200m実施することにより、木材運搬の効率化及び安全性の向上が図られた。	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
23	造林事業費補助金	農林課	森林組合が行う間伐等に対し助成することで、森林整備を図る。（搬出間伐50ha以上を目標）	砥部町森林組合	64,903,259	7,000,000	15/100以内	造林事業標準単価表から積算したものに、15%をかけたものが予算を超えているため上限額を交付	予算の範囲内	令和７年度実績 面積　86.36ha 延長　13,567m 再造林、下刈り、間伐、作業道整備を実施したことにより、森林の多面的機能維持や森林環境の保全が図られた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している

○補助金及び交付金一覧

No.	名　　称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費（円単位）	補助金額（円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)						
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。
【6款　農林水産業費】																	
24	森林整備担い手確保育成対策事業費補助金	農林課	林業事業体が行う労働安全衛生、福利厚生の充実を図る。（年間の労働災害件数を0件を目標）	(株)グリーンキーパー (株)H・S・F	7,946,300	5,297,532	2/3以内	補助対象経費の3分の２以内	種目により標準事業費の上限あり	林業事業者の労働安全衛生の充実や技術の向上、福利厚生が充実されて、担い手の確保が図られた。	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
25	間伐材出荷促進事業費交付金	農林課	間伐を促進し、木材の利用拡大を図る。（事業量7,000㎥以上を目標）	砥部町森林組合	15,043,867	7,000,000	1,100円/㎥	間伐材集荷事業量6,838.132㎥×1,100円	1㎥当り1,100円を上限	令和７年度実績 対象林家　56戸 間伐材出荷材積　6,838.132㎥ 適正な森林整備と木材の有効利用が図られ、造林事業が実施されたことにより森林の公益的機能が維持、向上された。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
26	森林組合育成事業費交付金	農林課	森林組合の運営に対し助成し、組合組織の強化を図り、町内林業の振興を図る。（同組合の自立が目標のため指標なし）	砥部町森林組合	49,070,000	2,000,000	予算の範囲で定める額	砥部町森林組合が行う活動等、組織運営に要する経費	予算の範囲で定める額	助成をすることにより、森林組合の健全な運営が図られ、組織が維持できた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
27	林業事業体人材育成事業費交付金	農林課	林業の担い手確保と育成活動に対し助成する。（林業事業体の自立が目標のため指標なし）	(株)グリーンキーパー	39,380,000	7,000,000	予算の範囲で定める額	人材育成等の経費に要する経費	予算の範囲で定める額	助成をすることにより、健全な運営が図られた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
28	緑の少年団活動事業費交付金	農林課	自然に親しむ心豊かな少年少女を育成することを目的とし、麻生・宮内・砥部・広田小学校緑の少年団活動に対し支援する。（各小学校に1団体の活動を維持することを目標）	麻生・宮内・砥部・広田小学校緑の少年団	170,000	160,000	40,000円/校	活動に要する経費	40,000円/校	小学生の緑化活動に助成することにより、次代を担う子ども達が、緑と親しみ緑を守り育てる活動を通じて、心豊かな人間に育っていく啓発ができた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
29	有害鳥獣捕獲隊等育成事業費補助金	農林課	捕獲技術の向上や計画的な捕獲の取組を支援することにより野生鳥獣による農林作物等の被害の軽減を図る。（年間の農作物被害額310万円以下を目標）	砥部町鳥獣被害防止対策協議会	764,640	382,320	1/2以内	免許更新手数料 保険料、猟友会費 射撃講習料	予算の範囲で定める額	狩猟者等の担い手不足が懸念される中、捕獲隊参加者が昨年と同数確保することができた。また、被害額が昨年より減少したため、捕獲等による効果が発揮されたと思われる。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
30	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金	農林課	有害鳥獣緊急捕獲活動を通じて、効果的な捕獲対策を実施することで、鳥獣による農林作物等の被害の軽減を図る。（年間の農作物被害額310万円以下を目標）	砥部町鳥獣被害防止対策協議会	1,004,400	1,004,400	イノシシ 成獣7,000円 幼獣1,000円 カラス 200円 サル 成獣8,000円 幼獣1,000円	有害鳥獣を捕獲した労務費	国費の予算の範囲	有害鳥獣を152頭・羽捕獲しており、農作物被害の軽減が図れた。年間の農作物被害額が130万円とほぼ達成できており、これからも継続し農作物への被害を抑える。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
31	有害鳥獣捕獲対策事業費交付金	農林課	有害鳥獣による農作物への被害を防止するため、猟友会に対し助成し、農家の生産意欲向上に努める。（年間の農作物被害額310万円以下を目標）	砥部町有害鳥獣捕獲隊	3,331,020	3,331,020	鳥獣ごとの単価	捕獲した頭数により報奨金	予算の範囲内	有害鳥獣を265頭・羽捕獲しており、農作物被害の軽減が図れた。年間の農作物被害額が130万円とほぼ達成できており、これからも継続し農作物への被害を抑える。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
32	鳥獣害防止施設整備強化事業費補助金	農林課	有害鳥獣による農作物への被害を防止するため、町が指定した事業実施主体に対し助成し、生産意欲向上に努める。（年間の農作物被害額310万円以下を目標）	えひめ中央農協	2,194,181	997,000	1/2以内	ワイヤーメッシュ柵等導入費用	予算の範囲内	受益面積380aに及ぶワイヤーメッシュ柵の整備を行うことにより、農作物被害の軽減が図れた。年間の農作物被害額が130万円とほぼ達成できており、これからも継続し農作物への被害を抑える。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している

○補助金及び交付金一覧

No.	名　　称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費（円単位）	補助金額（円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)						
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。
【6款　農林水産業費】																	
33	水産動植物増殖事業費交付金	農林課	水系維持促進のため漁業協同組合が実施する放流事業に対し助成する。（同組合の自立が目標のため指標なし）	重信川漁業協同組合 肱川漁業協同組合	1,197,150	170,000	予算の範囲で定める額	稚魚の放流に要する経費	予算の範囲内	稚魚を放流したことにより、漁業資源の確保に貢献し、地域経済の活性化につながった。また河川の水系維持や保全など身近な水辺環境の形成を図った。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
34	水利施設管理強化事業費補助金	建設課	道後平野土地改良区が管理をしている国営造成施設の維持管理費に対する補助（通谷調整池をはじめとする国営造成施設を適正に維持管理することで大規模災害を未然に防ぐ効果を図るもので、主に施設管理に対する補助のため指標なし）	道後平野土地改良区	943,000	943,000	10/10	申請者からの内訳書	-	防災・減災機能を有する施設があり、突発的な集中豪雨に対する、安全性を向上することができたため、安心・安全な町づくりに繋がっている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
35	砥部地区かんがい排水施設維持管理費補助金	建設課	砥部町土地改良区が管理をしている銚子ダム施設の維持管理費に対する補助（銚子ダムの施設が破損してしまうと大規模被害が想定されるため、砥部町土地改良区が維持管理を行っている。主に施設の維持管理に係る人件費と施設点検を含む管理業務の委託に補助金を利用しているため指標なし）	砥部町土地改良区	3,900,000	3,900,000	10/10	砥部町土地改良区の収支決算書	-	洪水調節機能（事前放流）により、洪水被害を防ぐことができたため、災害対策に繋がっている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
36	町単独土地改良事業補助金	建設課	国・県の補助対象とならない土地改良事業に対する補助（国や県の補助対象にならない軽微な工事に対する補助のため指標なし）	受益者代表	11,542,900	5,966,000	農道の新設・改良：50% 農道の舗装：50% かんがい排水：50% ため池：65% 園地造成：50% 災害復旧：80%	施工業者の見積書	園地造成に限り0.1ha当たり150,000円を上限とする	農業生産基盤の維持・改善となり、担い手の作業効率の低減となったため、農業基盤の安定化に繋がっている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
37	農業集落排水事業補助金	上下水道課	農業集落排水事業の経営に対する補助金（企業債元金、利子支払い及び経営補てんとしての補助金であるため指標なし）	町	44,930,182	21,552,000	-	収益事業補助金 （経営不足分として） 3,803,000 企業債元金償還 12,748,080 建設改良費 5,000,920	-	使用料収入だけでは賄えていないため、不足する予算について、補助金の受入により事業経営の安定化が図られた。	D 該当しない	D 該当しない	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	A 適合している

○補助金及び交付金一覧

No.	名　　称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費（円単位）	補助金額（円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)						
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。
【7款　商工費】																	
1	中小企業制度資金利子補給金	商工観光課	中小企業の経営の安定・振興 政府系中小企業融資機関、町内に支店を有する金融機関から借り受けた愛媛県中小企業融資制度に基づく資金への利子補給（相対的な指標はない）	商工業者	293,900,000	1,435,734	融資金額の0.5%	補助対象事業者に対する融資金額の0.5%以内で予算で定める額	1,645,000	検証のため申請書の審査、商工会へのヒアリングを実施。利子補給により、実質的に低金利で資金を調達しやすくなり、中小企業の投資促進、経営安定につながった。（実績：72社（事業継続中）））	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
2	信用保証協会保証料補給金	商工観光課	町中小企業振興資金融資制度の信用保証料率を引き下げることによる信用保証協会の減収額を補填する補給金（覚書）（相対的な指標はない）	県信用保証協会	37,318	18,659	1/2	振興資金融資に伴う保証料率引き下げ分の1/2相当額を県信用保証協会に補給した。	16,000	町中小企業振興資金融資制度を実施するため覚書に定められたもの。以下Ｎｏ.3と同内容。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
3	中小企業振興資金保証料補給金	商工観光課	砥部町中小企業振興資金融資制度要綱に基づく融資を受けたものに対し、保証料を補給	申請者	0	0	1	補給対象事業者が県信用保証協会に対して支払う保証料の全額を補給	161,000	令和7年度は申請がなかった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
4	ｻﾃﾗｲﾄｵﾌｨｽ開設支援補助金	商工観光課	企業誘致 新規に町内にサテライトオフィスを開設する法人に対し、必要経費の一部を補助（誘致件数1件を目標）	申請者	6,020,016	2,400,000	1/2	・整備費用：補助対象経費に2分の1を乗じて得た額以内で、50万円を限度 施設運営費：補助対象経費の合計に2分の1を乗じて得た額以内で月20万円を上限	2,400,000	検証のため実績報告書の審査、ヒアリングを実施。本補助金によりサテライトオフィス1件が設置。誘致企業により砥部分校での教育支援、町内事業者との連携による新たなふるさと納税返礼品の開発等が進められ、地域の活性化につながった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
5	町商工会交付金（商工業振興事業費交付金）	商工観光課	商工業の振興及び商工業者の指導・支援 商工会の行う経営改善普及事業や地域総合振興事業に対する交付金（組織率の維持65%を目標）	町商工会	65,610,000	7,000,000	10/10	対象事業に要した経費で、予算の範囲内	7,000,000	検証のため実績報告書の審査、ヒアリングを実施。本交付金により、経営強化、販路開拓、事業承継等のセミナー開催、各種相談支援、地域イベントの開催など多岐にわたる事業が実施され、地域経済の活性化につながった。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
6	砥部焼協同組合交付金（砥部焼振興事業費交付金）	商工観光課	砥部焼産業の振興 砥部焼関係イベントの開催や原材料の確保・研究に対する交付金（相対的な指標はない）	砥部焼協同組合	9,500,000	9,500,000	10/10	対象事業に要した経費で、予算の範囲内	9,500,000	検証のため実績報告の審査、ヒアリングを実施。本交付金により、都内での大型販売イベントの開催、原材料の安定確保、組合従業員の雇用維持などが図られ、砥部焼産業の発展、継続につながった。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
7	砥部焼販売協同組合交付金（砥部焼振興事業費交付金）	商工観光課	砥部焼の販売促進及び販路開拓に対する交付金 （砥部焼のＰＲ及び販路拡大のため首都圏を含めた催事実施件数2件を目標）	砥部焼販売協同組合	5,163,271	2,000,000	10/10	対象事業に要した経費で、予算の範囲内	2,000,000	検証のため実績報告の審査、ヒアリングを実施。本交付金により、県外催事への出展、台湾との交流事業等が行われ、砥部焼の販路拡大が図られた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
8	愛媛陶芸協会交付金【砥部焼振興事業交付金】	商工観光課	砥部焼産業の振興、講演会及び陶芸展開催への交付金 （相対的な指標はない）	愛媛陶芸協会	605,000	605,000	10/10	対象事業に要した経費で、予算の範囲内	605,000	検証のため実績報告の審査、ヒアリングを実施。本交付金により、重要無形文化財保持者などによる講演、作品講評などが実施され、窯元の技術向上、新たな創作活動への機運醸成が図られた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
9	砥部焼女性団体交付金（砥部焼振興事業費交付金）	商工観光課	砥部焼女性作家集団「とべりて」への交付金 （砥部焼のＰＲ及びイメージアップのための活動件数2件を目標）	とべりて	347,956	200,000	10/10	対象事業に要した経費で、予算の範囲内	200,000	検証のため実績報告の審査、ヒアリングを実施。本交付金により、障がい児創作活動体験や伊予灘ものがたりツアーが開催され、砥部焼の知名度向上、イメージアップが図られた。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している

○補助金及び交付金一覧

No.	名　　称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費（円単位）	補助金額（円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)						
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。
【7款　商工費】																	
10	松山南高等学校砥部分校交付金（砥部焼振興事業費交付金）	商工観光課	松山南高校砥部分校の台湾工芸研修に対する交付金（相対的な指標はない）	松山南高校砥部分校	418,000	300,000	10/10	対象事業に要した経費で、予算の範囲内	300,000	検証のため実績報告の審査、ヒアリングを実施。本交付金により、町が交流促進に関する覚書を結んでいる台湾・鶯歌区との交流に加え、生徒の豊かな国際感覚の会得が図られた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
11	町観光協会補助金（観光振興事業費補助金）	商工観光課	観光振興・各種イベントの開催や広告宣伝など観光ＰＲ事業に対する補助金（相対的な指標はない）	町観光協会	4,585,993	2,948,000	10/10	対象事業に要した経費で、予算の範囲内	2,948,000	検証のため実績報告の審査、ヒアリングを実施。本補助金により、各種観光宣伝事業、レンタサイクルの運用、イベント開催への協力等が実施され、入込客数の増加、地域経済の活性化が図られた。	C 不適合であるが、合理的理由がある	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
12	砥部陶街道応援事業助成金	商工観光課	町の活性化を図り、観光のまちづくり構想を達成するための事業に対する補助金（町内に拠点を置く団体に、地域の活性化を図るための活動を目的に実施しているため、相対的な指標はない）	観光のまちづくりを推進する団体	1,551,323	509,549	1/2	補助対経費の2分の1で1件5万円を限度	50,000	検証のため実績報告の審査、ヒアリングを実施。本助成金により、地域の団体が自ら環境整備やイベントを実施し、誘客やまちづくりへの参加意識の向上を図ることができた。（実績：11団体）	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している

○補助金及び交付金一覧

No.	名　　称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費（円単位）	補助金額（円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)						
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。
【8款　土木費】																	
1	広田地区道路維持管理補助金	建設課	町道の維持管理を実施する広田地区の各区に対する補助（町道の維持管理を目的とするため指標なし）	行政区	1,714,000	1,714,000		砂利1ｍあたり30円 舗装1ｍあたり15円	1,714,000円	地元の草刈りや清掃により、町道の通行に支障がない状態が維持できている。町が実施する場合と比較し財政負担が少なく、利用実態に合わせた時期に適切に管理が出来ており、広田地区の道路維持管理につながった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	B 不適合であるが、改善予定である	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
2	木造住宅耐震診断補助事業費補助金	建設課	町内の戸建ての木造住宅を所有する者が、耐震診断を行なう費用の一部を補助（令和7年度末に耐震化率90.0%を目標）	申請者	0	0	2/3	見積書から補助対象経費を算定	1件あたり40,000円	令和7年度は申請がなく、効果を上げることができなかった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
3	木造住宅耐震改修補助事業費補助金	建設課	診断の結果、倒壊する恐れのある木造住宅や屋根瓦の脱落の危険性がある家屋の所有者に対して、耐震・耐風改修を行なう費用の一部を補助（令和7年度末に耐震化率90.0%を目標）	申請者	12,167,889	5,838,000	耐震改修設計2/3 耐震改修工事4/5 耐震改修監理1/3 耐風診断2/3 耐風改修工事23%	見積書から補助対象経費を算定	耐震改修設計200,000円 耐震改修工事1,150,000円 耐震改修監理20,000円 耐風診断21,000円 耐風改修工事552,000円	4件の耐震改修工事と1件の耐風改修を補助し、町内の耐震化率の向上と住宅の安全性の向上を図ることができ、大規模災害への備えに繋げることが出来た。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
4	民間建築物アスベスト対策事業費補助金	建設課	民間建築物に係るアスベスト含有調査に要する経費の一部を補助（令和7年度末に解消を目標）	申請者	0	0	10/10	見積書から補助対象経費を算定	250,000円	令和7年度は申請がなく、効果を上げることができなかった。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
5	老朽危険空家等除去事業費補助金	建設課	老朽化が進行し倒壊した場合、避難路を塞ぐ恐れのある危険な空家の所有者等を対象に、空家の除却に要する費用の一部を補助（令和9年度の空き家戸数1,050戸を目標）	申請者	6,088,445	2,400,000	4/5	見積書から補助対象経費を算定	1件あたり800,000円	3件の補助を実施し、倒壊による周囲の危険性をなくす等住環境の向上につなげることができた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
6	住宅リフォーム補助事業費補助金	建設課	良好な住環境整備を促進し空き家の増加の抑制を図るため、住宅リフォームの費用の一部を補助する。（令和9年度の空き家戸数1,050戸を目標、令和10年度のバリアフリー住宅率15.0%を目標）	申請者	10,782,614	898,000	1/10	見積書から補助対象経費を算定	1件あたり200,000円	町内の住宅の長寿命化4件、バリアフリー化2件に補助し、良好な住宅を維持することで住環境の向上と将来的な空き家の発生抑制につなげることができている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
7	ブロック塀等安全対策事業費補助金	建設課	ブロック塀等の安全対策工事に要する経費の一部に対する補助（令和5年度末に除却又は建替えをしたブロック塀の延長200ｍを目標）	申請者	1,588,201	900,000	2/3	見積書から補助対象経費を算定	1件あたり300,000円	50mの危険なブロック塀の除却により、災害時の避難経路の安全性を向上することができた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している
8	公共下水道事業会計補助金	上下水道課	公共下水道事業の経営に対する補助金（収益事業への基準内繰入【減価償却費】及び基準外繰入【営業収益で賄うことのできない経営補てん分】のため指標なし）	町	363,621,232	165,878,000	経営不足分として10/10	基準内繰入額　117,716,381 ※減価償却費ー長期前受金戻入額＋支払利息 基準外繰入額　48,161,619 ※収益事業不足分の受入	予算の範囲内	公共下水道は現在、整備途中であり、現在の使用料収入をもって資本費が賄えていない状況であるが、総務省の操出基準より４割は公費負担が認められており、残りの６割について整備が完了するまでの間、使用料収入で賄えない部分についてのみ計上していく。	D 該当しない	D 該当しない	A 適合している	A 適合している	D 該当しない	A 適合している	A 適合している

○補助金及び交付金一覧

No.	名　　称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費（円単位）	補助金額（円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)						
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。
【9款　消防費】																	
1	消防団運営交付金	総務課	消防団施設等に係る維持管理に対して予算の範囲内で交付 （消防団組織（本部及び10の分団）の維持）	消防団	1,006,000	1,006,000	10/10	令和7年度砥部町消防団運営交付金交付要綱における実績報告による	本部： 220,000 各分団： （均等額） 20,000 （施設額） 4,000 （団員数額） 2,000円/人	令和７年度実績 本部：220,000円 分団（10）：786,000円 本部を含め全分団において、関係機関との交流や各種訓練などの行事活動や消防設備の維持活動を行うことで、地域の防災力向上に資する活動が可能となるとともに、複雑多様化する災害に対応でき、また、地域防災力の中核的な役割を担う人材の育成にもつながっている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
2	家具等固定補助金	総務課	地震における家具等の転倒及びガラスの飛散による被害を防止するため、購入費用の一部を補助	申請者	85,359	42,400	1/2	令和7年度砥部町家具等固定補助金交付要綱における実績報告による	1件あたり 15,000円	令和7年度実績 8件 大地震時の人的被害のほとんどは、家具の転倒のよる圧死、家屋損壊における漏電火災による焼死が原因であるという過去からの地震被害の状況である。地震の揺れから命を守るため、県と連携し被害軽減を図ることで、家庭における自助の取組みを後押し、防災対策の強化が図れた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
3	全国大会出場支援交付金	総務課	県内の女性消防団で持ち回りをしている全国大会出場に対する必要な経費を支援するための予算の範囲内で交付	第6分団	1,500,000	1,500,000	10/10	実績報告による	1,500,000円	過去の実績なし 全国大会出場のための訓練等の必要経費を支援することで、県代表としての責務達成と士気を高める後押しをし、女性団員の団活動の連携強化や活性化が図れた。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している

○補助金及び交付金一覧

No.	名　　称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費（円単位）	補助金額（円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)						
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。
【１０款　教育費】																	
1	地域の特性を生かす教育推進事業交付金	学校教育課	教育を振興し、心豊かで潤いのある充実した生活の創造を図るため、小中学校が行うSDGsの取り組みにつながる地域の実態を生かした特色ある教育活動に要する経費を助成する。（SDGsの目標を毎年1項目取り組む）	各小中学校	950,000	950,000	10/10	交付金額は、予算の範囲内において町長が定める額。	麻生小・宮内小・砥部小200,000円 広田小100,000円 砥部中250,000円	全ての学校が補助金を活用し、地域の特色を生かした教育活動を実施した。本事業により、伝統や文化、歴史教育をはじめ、郷土愛や地域との異世代交流を深めることができ、心豊かで充実した、地域性を生かした独自の教育を行うことができている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
2	中学生英語検定料助成金	学校教育課	公益財団法人日本英語検定協会が実施する、実用英語技能検定3級以上を受験する中学生の保護者に対して、受検料の一部を助成する。（生徒全員の受験（毎年20%増を目標）	砥部町に住民票を有する中学生の保護者	495,000	198,000	1/2 （上限2,000円）	補助金の額は、 2,000 円を限度とし、検定料の 2 分の 1 以内の額	2,000円	3級以上英検受験者99人 合格者55人 合格率56% 昨年度の英検受験者は93人で増加傾向にあり、英検受験機会の拡大に本事業が活かされている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある
3	少年自然の家利用助成金（小学校）	学校教育課	小学校の集団宿泊体験活動に要する経費を助成する。交通費の1/2の額、施設利用料全額（麻生小80人、宮内小48人、砥部小45人、広田小９人）	麻生･宮内･砥部･広田小学校	1,897,478	764,825	40%	・一般児童　交通費1/2 ・要・準要保護児童　集団宿泊体験に要する経費で均一に負担する経費全額 ・特別支援教育就学奨励費対象児童　交通費3/4、施設利用料全額、それ以外の経費1/2	・一般児童　交通費1/2 ・要・準要保護児童　集団宿泊体験に要する経費で均一に負担する経費全額 ・特別支援教育就学奨励費対象児童　交通費3/4、施設利用料全額、それ以外の経費1/2	当該活動は、それぞれが自分の役割を担いながら他者との協働、自立心、チャレンジ精神など、社会生活で求められる能力を育む機会であり、家族への感謝や自然の怖さ・楽しさを体感できる活動である。 ５年生を対象に（広田小のみ５・６年生）全ての学校が実施しており、家庭の経済的な理由でこれらの機会が与えられないことのないよう補助を行い、令和７年度には全体の99%の児童が参加した。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
4	少年自然の家利用助成金（中学校）	学校教育課	中学校の集団宿泊体験活動に要する経費を助成する。交通費の1/2の額、施設利用料全額（砥部中160人）	砥部中学校	1,545,390	502,525	32%	・一般児童　交通費1/2 ・要・準要保護児童　集団宿泊体験に要する経費で均一に負担する経費全額 ・特別支援教育就学奨励費対象児童　交通費3/4、施設利用料全額、それ以外の経費1/2	・一般児童　交通費1/2 ・要・準要保護児童　集団宿泊体験に要する経費で均一に負担する経費全額 ・特別支援教育就学奨励費対象児童　交通費3/4、施設利用料全額、それ以外の経費1/2	当該活動は、それぞれが自分の役割を担いながら他者との協働、自立心、チャレンジ精神など、社会生活で求められる能力を育む機会であり、家族への感謝や自然の怖さ・楽しさを体感できる活動である。 １年生を対象に全ての学校が実施しており、家庭の経済的な理由でこれらの機会が与えられないことのないよう補助を行い、令和７年度には学年のうち98%の生徒が参加した。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
5	選手派遣費助成金（中学校）	学校教育課	中学校の各種大会参加に要する旅費及びその他町長が認める経費を助成する。（総体、新人戦、駅伝大会、吹奏楽コンクール等）	砥部中学校	3,083,442	3,083,442	100%	各種大会参加に要する旅費及びその他町長が認める経費の全額	各種大会参加に要する旅費及びその他町長が認める経費の全額	家庭の経済的な理由により各種大会へ不参加となった事例はなく、教育の振興、心豊かで潤いのある充実した生活の創造に繋がっている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
6	社会教育関係団体育成補助金	社会教育課	町少年少女発明クラブ、ボーイスカウト砥部第1団の各活動に対しての育成補助金（各団体の活動経費に対する補助金のため、指標なし）	町少年少女発明クラブ、ボーイスカウト砥部第1団	発明クラブ 745,971 ボーイスカウト 1,296,658	250,000	1/2	補助対象事業のうち補助対象外経費を除く事業費の２分の１以内とし、予算で定める額を限度	250,000 （予算で定める額）	子どもたちに、物づくりを通して創造性を養ったり、自然体験活動を実施することにより、健全育成に繋がっている。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
7	伝統芸能保存伝承事業費補助金	社会教育課	伝統芸能の保存伝承活動を支援し、その育成を図る。 （令和７年度の伝統芸能保存団体数２団体を目標）	伝統芸能保存団体	80,000	40,000	1/2	伝統芸能の保存団体等の数	20,000 （１団体当り）	補助により保存団体等に必要な経費を賄い、活動継続及び人材育成をすることができている。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している

○補助金及び交付金一覧

No.	名　　称	所管課	交付等の目的・内容（成果指標）	交付先名称	総事業費（円単位）	補助金額（円単位）	補助率	補助金の積算根拠	補助上限額	事業の効果検証	補助金の適合状況(担当課の評価)						
											補助額・率は適正である	団体運営費補助ではない	重複・類似の補助事業ではない	補助金としての支出が適切ではない	補助交付先の選定方法は適切である	補助交付先の財政状況を把握している	再補助は実施していない。
【１０款　教育費】																	
8	文化財保存顕彰事業費補助金	社会教育課	指定文化財の所有者、管理団体、保存団体が行う文化財保存顕彰事業に要する経費に対し補助することで文化財の保存・伝承・修理及び周知・活用を図る。（予算計上せず申請があった場合のみ支払われる補助金のため指標なし）	指定文化財所有者、管理団体、保存団体	80,000	79,750	1/2	補助対象経費に以下の割合を乗じて得た額の合計額 ・500万円以下の額2分の1 ・500万円を超え1,000万円以下の額5分の1 ・1,000万円を超え2,000万円以下の額10分の1 ・2,000万円を超える額15分の1	補助対象経費に以下の割合を乗じて得た額の合計額 ・500万円以下2分の1 ・500万円を超え1,000万円以下5分の1 ・1,000万円を超え2,000万円以下10分の1 ・2,000万円を超える額15分の1	補助により所有者等が文化財を管理・保護するための費用を賄い、文化財の保存伝承を行うことができている。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している
9	砥部町人権教育協議会交付金	社会教育課	基本的人権を尊重する立場から、人権教育の正しいあり方を研究協議し、その推進を図る団体（協議会活動経費に対する補助金であるため指標なし）	町人権教育協議会	1,131,749	1,131,749	10/10	各種研修会等への参加要請人数・参加実績	一般会計予算で定めた額	人権教育に関する資料の配付や研修会等への参加を通して、町民や教職員等の人権意識の向上を図り、指導力を養うことができている。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
10	県人権対策協議会砥部支部交付金	社会教育課	今も社会に存在する部落問題をはじめ、あらゆる人権問題を解決して民主社会の実現を図り、権利と自由を確保することを目的とする団体（協議会活動経費に対する補助金であるため指標なし）	県人権対策協議会砥部支部	793,780	793,780	10/10	各種研修会等への参加要請人数・参加実績	一般会計予算で定めた額	研修会等への参加を通して、人権課題に関する理解を深めたり、相談体制の充実を図ったりすることができている。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
11	県企業連合会砥部支部交付金	社会教育課	人権対策の一環として関係者が連携し、人権問題に関する認識を深めて生活の向上を図るとともに、企業の発展を期する団体（連合会活動経費に対する補助金であるため指標なし）	県企業連合会砥部支部	402,368	402,368	10/10	各種研修会等への参加要請人数・参加実績	一般会計予算で定めた額	研修会等への参加を通して、人権課題に関する理解を深めることができている。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
12	スポーツ少年団等育成補助金	社会教育課	少年を対象としたスポーツ活動を計画的に実施するスポーツクラブを育成し、少年スポーツの活性化を目的とする。（令和7年度の町内少年スポーツクラブ数15団体を目標）	スポーツ少年団	750,000	700,000	1/2	砥部町スポーツ少年団に登録している団体数	50,000（１団体当り）	補助によりスポーツ少年団に必要な経費を賄い、団体の活動継続及び少年スポーツ活動の普及ができている。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
13	スポーツ少年団陶街道ゆとり公園武道場利用補助金	社会教育課	陶街道ゆとり公園武道場を利用する町内のスポーツ少年団に対して、利用料の補助を行う。（令和7年度の町内少年スポーツクラブ数17団体内武道場使用団体４団体を目標）	スポーツ少年団	548,000	479,500	10/10	砥部町スポーツ少年団に登録しており、陶街道ゆとり公園武道場を利用している団体数・活動予定回数	548,000（予算で定める額）	補助によりスポーツ少年団の活動場所の確保を行い、団体の活動継続及び少年スポーツ活動の普及ができている。	A 適合している	C 不適合であるが、合理的理由がある	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している
14	スポーツ少年団指導者育成補助金	社会教育課	スポーツ少年団登録の要件となっている指導者の資格取得について、その費用の一部を補助する。（令和7年度の町内少年スポーツクラブ数15団体を目標）	スポーツ少年団	100,000	17,600	1/3	スタートコーチ養成講習会資格取得経費及び指導者資格移行手数料の３分の１以内の額	100,000（予算で定める額）	スポーツ少年団に携わる指導者のうち４名が資格取得をした。	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している	A 適合している